



ことは耳にしておりますが、一般的には低迷感が強い今日であります。

農業、特に米作農業については、当町においては減反率31%と云う無情なまでの割当面積となりました。このことが如何に米価下落防止のガードラインであるとしても、まったく厳しい状況であります。当町としても耐え難き問題ではあります。米作農業の維持につながることであれば、この割当に対応していくことも止むなしと考えなければならぬところであります。

このようなコメ事情の状況の中で、日本国における将来の食料安定供給について懸念する声も聞こえるようになりました。なんとしてもコメは我が国が自足できる唯一の食糧であります。まったく厳しい環境下ではあります。農業者の方々からは、知恵を絞り、歯を喰いしばって頑張り抜いて頂きたいと願うところでもあります。町といたしましては農業の振興について一層の努力をしたいと思います。関係される皆様からの発

展的なご提案・ご提言をお願い申し上げます。また当町特産の花片、花木等についても市場価格の低迷に苦しい状況にありますが、伝統の底力に、英知をプラスして新機軸の展開等により、難局を突破するとともに発展に向かつて努力されますよう期待いたします。

今年8月から新潟市、新津市が全国都市緑化フェアの会場となりますが、当町の花とみどりのシンボルゾーンもサブサブ会場に定めてあります。これをまた契機として優良産地、優良生産品のPRを努められると共に、情報収集などを計り、当町の園芸振興につなげて頂きたいと思っております。町としても、この歴史と伝統ある産業が更に大きく飛躍・発展することを願って対策を進めてまいりたいと思っております。

商工業業については相も変わらぬ厳しい状況下ではあります。政府も不況対策として諸政策を打ち出しております。桜の花が咲く頃には景気の動向も上昇に向かつてくれることを予測

をし、期待をしているところであります。関係皆様のご更なるご努力をお願いするとともに、町といたしましては現行の諸施策の他にご提言・ご要望を頂き乍ら、前向きに努めさせて頂きたいと思っております。尚、関係の方々からご要望・

福祉と文教について

福祉についてはシルバーハウジング(大川前住宅)が昨年完成したことにより、老人福祉センター、デイサービスセンターと一体となった福祉ゾーンが整いました。ここを拠点として町と町社会福祉協議会が連携を計り年らきめ細やかな福祉事業を進めてまいります。

また「きずなの家」(小向地区)に昨年「コミュニティデイホーム」を開設し、事業を行っておりますが、「ほほえみ作業所」との共同を計るなかで施設整備を行いながら、安心とくつろぎ、そして元気のでる施設として対策を講じてまいります。

ご協力を頂いております観光的新事業として、重要文化財「子育延命地蔵尊」を核とした観光と商業の活性化の為に誘客事業に着手してまいりたいと思っております。町民皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

今般、介護保険法が制定されました。事業主体も地方自治体と決まりました。大変重要な職務と責任を負うことになりました。現時点では細部にわたる指針は示されておりませんが、何とも云えませんが、運営上懸念される問題点について早期に解明されることを望んでいる次第であります。当町としてはこの介護保険制度に対応すべく、職員定数の枠内で保健婦1名を新年度より増員することにいたしました。

文教については、まず建築後20年以上を経過した矢代田小学校、小須戸中学校の特別教室と体育館の耐震構造調査と大規模



改修計画を立ててまいります。このことは文部省の指導でもあり、将来的には多額な財政投入が必要になります。大切な児童・生徒の安全の為に実施してまいりたいと思っております。

ソフト面では昨年1年間の期限内で文部省より「道徳教育推進の町」の指定を受け、こころの教育事業を行いました。関係各位のご熱意とご努力により顕著な成果を見たところであります。1年間の実践では、数ある課題について対応することは至難であります。昨今の社会に於けるモラルの問題などについても研究・実践課題として頂きたいと思っております。

私は、「優しい心で住みよい町づくり」をこの事業に托し、本年度は町独自の事業として進めてまいります。

生涯学習については、これまでも地道に推進計画を進めてまいりましたが、文化・教育・趣味・レクリエーション等々の各分野に於いて多様化する住民ニーズを考慮し、これからの生涯教育の推進計画を具体的に構築し

広域関連事業について

懸案でありましたゴミ処理施設、消防本部建設の二大事業が完了し、一息ついたところでありますが、次の課題として老朽化の著しい火葬場の移転改築が浮上しているところであります。これまでの事業による財政負担が大きく、私は管理者の一人として現在の施設を成可く長く保持、活用してまいりたいと思っております。

さて、ゴミ処理施設のグリーンセンターは順調に稼働しているところであり、増加を続けるゴミの排出により1日100tの処理能力の現施設も後5年で能力超過に陥ると試算されるようになってまいりました。

また、ゴミ処理については地球温暖化の問題や、ダイオキシン等の規制問題も含めて、いまだ

以上、平成10年度にかかわる主な事業と状況等を述べさせて頂きましたが、全く厳しい状況の中ではありますが、「明るく、生き生きとした活力のある町づくり」を基本として一歩一歩行政を進めてまいりたいと思っております。

は地球全体にかかわる大きな問題として取り上げられています。ゴミ処理事業を預かる5市町村で構成する白根衛生センター組合では、3年余の時間をかけてゴミの減量化について研究・検討をいたしました。いよいよ平成11年から、対策事業を実施することにいたしました。その方法としては、①ゴミの分別の徹底、②家庭用ゴミと事業所用ゴミを明確に区分、③指定ゴミ袋の有料化、に大別してあります。これをさらにそれぞれ細分化して実施してまいります。ここでは紙面の都合上詳しくは述べられませんが、時期を見て地域住民の皆さんに内容についてお知らせをし、ご理解とご協力を頂くよう努めてまいります。

はじめ職員一同、心を一つにして町民皆様の負託にお応えし、更なるご信頼を得られるよう努力してまいります。ご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針の開陳を終らせて頂きます。